

甲州市農業委員会日程

会期	令和7年1月31日(金)			自 午後1時30分 至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎 2 階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について		(16件)
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について		(2件)
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用権貸借)		(7件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理事業)		(9件)
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について		(9件)
4	報告			
	第 1 号	農地法第18条第6項の規定による届出について		(5件)
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和7年1月31日(金)午後1時30分から午後3時03分
甲州市役所2階 第1会議室

1. 出席した委員

1 山本 義敏	2 向山 一男	3 雨宮 正明
4 相川 三幸	5 廣瀬 健	6 八巻 茂
7 渡邊 洋	8 今澤 茂則	9 小野 光美
10 矢崎 好光	11 鶴田 忠孝	12 小沢 武史
13 阪本 辰彦	14 小川 眞澄	15 佐野 雄二
16 武井 浩二	17 内田 博彦	18 佐藤 治光
19 堀川 清美	20 塩島 芳文	21 山下 義雄
22 広瀬 清太郎	23 荒井 照雄	24 小島 一郎
25 大河内 譲二	26 和田 久	27 廣瀬 雄二
28 中村 一義	29 深澤 万也	30 雨宮 範仁
31 古屋 一夫	32 前田 博	33 天野 和仁
34 大村 昇	35 小林 正一	36 小林 正治
37 三森 雅美	38 三枝 健治	

1. 欠席した委員

17 内田 博彦

1. 本会議の会議録署名委員

9 小野 光美 10 矢崎 好光

1. 職務のため本委員会に出席した職員

丹澤 英樹、石原 久誠、榎永 里枝、日原 成孝、鈴木 与生、廣瀬 滉平

1. 会議日程 別紙

事務局	会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立願います。 (相互に挨拶) 開会前に連絡させていただきます。勝沼町等々力地区における農地利用最適化推進委員につきましては、昨年１２月末に等々力地区よりご推薦をいただき、先程、今総会前に雨宮会長より、古屋一夫様に対し、委嘱状を交付させていただきました。古屋一夫様におかれましては、今総会より委員としての任務をお願いするものであります。 ここで、古屋一夫推進委員より自己紹介をいただきます。 (古屋一夫推進委員より自己紹介) ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、定刻となりましたので会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。 (会長の挨拶)
議 長	ただ今の出席委員は、農業委員１８名、推進委員１９名定足数に達しております。本日、１７番、内田博彦委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。
議 長	本日の総会の議事録署名委員につきましては、９番 小野光美委員、１０番 矢崎好光委員をご指名いたします。
議 長	日程２、会長報告。１月２０日、甲州市都市計画審議会が甲州市役所で行われました。１月３０日、甲州市都市計画審議会が甲州市役所で行われました。以上でございます。
議 長	日程３、議案第１号農地法第３条の規定による許可申請について１６件を上程し、審議を行います。
議 長	議案第１号１番及び２番については一括議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第１号農地法第３条第１番及び２番についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
２０番	(議案第１号１番及び２番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号１番及び２番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第１号１番及び２番については許可する

	ことに決しました。
議 長	議案第 1 号 3 番、4 番及び 5 番を一括議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 3 番、4 番及び 5 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。今案件については、2 地区にまたがっていますので、2 地区の担当委員さんに調査報告をお願いいたします。
4 番	(議案第 1 号 3 番、4 番及び 5 番の熊野地区の農地について調査報告)
2 7 番	(議案第 1 号 3 番、4 番及び 5 番の上萩原地区の農地について調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。
1 9 番	(農地所有適格法人の概要について質問)
事務局	(農地所有適格法人の概要について回答)
1 9 番	(譲受人の経営体制について質問)
事務局	(譲受人の経営体制について回答)
1 9 番	はい、わかりました。ありがとうございました。
議 長	その他質疑はございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番、4 番及び 5 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとこのことですので、議案第 1 号 3 番、4 番及び 5 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次の議題につきましては、私の担当となりますので、議長を交代します。
議 長 (小野職代)	議長を交代します。よろしくお願いいたします。 今案件は、議席番号 3 番雨宮正明委員のご家族が譲受人となっているため、雨宮正明委員は審議の間、退席ください。
議 長	議案第 1 号 6 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 6 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。今案件については、2 地区にまたがっていますので、2 地区の担当委員さんに調査報告をお願いいたします。

1 番	(議案第 1 号 6 番の下萩原地区の農地について調査報告)
2 2 番	(議案第 1 号 6 番の北牛奥地区の農地について調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 6 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 6 番につきましては許可することに決しました。
議 長	ここで議長を交代します。ありがとうございました。
議 長 (雨宮会長)	議案第 1 号 7 番及び 8 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 7 番及び 8 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
7 番	(議案第 1 号 7 番及び 8 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 7 番及び 8 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 7 番及び 8 番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第 1 号 9 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 9 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 3 番	(議案第 1 号 9 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 9 番について許可することにご異議ございませんか。

	（「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号９番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第１号１０番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第１０番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
１３番	（議案第１号１０番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号１０番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号１０番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第１号１１番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第１１番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
１２番	（議案第１号１１番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号１１番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号１１番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第１号１２番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第１２番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。今案件については、２地区にまたがっていますので、２地区の担当委員さんに調査報告をお願いいたします。

1 2 番	(議案第 1 号 1 2 番の勝沼地区の農地について調査報告)
事務局	(議案第 1 号 1 2 番の調査報告を事務局が代読)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 2 番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第 1 号 1 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 1 3 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 3 番	(議案第 1 号 1 3 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 3 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 3 番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第 1 号 1 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 1 4 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。今案件については、2 地区にまたがっていますので、2 地区の担当委員さんに調査報告をお願いいたします。
3 6 番	(議案第 1 号 1 4 番の担当地区内の農地について調査報告)
3 7 番	(議案第 1 号 1 4 番の担当地区内の農地について調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 4 番について許可することにご異議ございませんか。

	（「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号１４番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第１号１５番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第１５番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
３６番	（議案第１号１５番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号１５番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号１５番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第１号１６番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第１６番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
３７番	（議案第１号１６番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号１６番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号１６番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第２号農地法第５条の規定による許可申請について、２件を上程し、意見を求めます。
議 長	議案第２号１番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	（議案第２号農地法第５条第１番の許可申請についての朗読）

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
20 番	(議案第 2 号 1 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 1 番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 2 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 2 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
5 番	(議案第 2 号 2 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 2 番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 7 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定 7 件について説明)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。
19 番	(番号 3 の経営体制について質問)
事務局	(番号 3 の経営体制について質問)
議 長	その他に質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。

	（「異議なし」との声あり） 異議なしとのことですので、議案第３号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議 長	議案第４号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について９件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	（山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画７件と再配分２件について説明）
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第４号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとのことですので、議案第４号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。
議 長	議案第５号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について、９件を上程し意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	（山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する農地の利用集積等促進計画（案）７件と再配分２件について説明）
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第５号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとのことですので、議案第５号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。
議 長	日程４ 報告 農地法第１８条第６項の規定による届出について５件を報告願います。
事務局	（合意解約５件について説明）
議 長	その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	その他 —（事務局説明）— ・新年互例会について（説明を付す） ・甲州市における「地域計画」の策定について（説明を付す）
議 長	事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。

議 長	(質問なし) それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。 (閉会の挨拶) (閉会 午後 3 時 03 分)
-----	--